

## 【別 表】

内容	工事内容	備考
外装工事	屋根の葺替、塗装、防水工事、雨樋の改修その他の屋根工事	
	外壁の張替、塗装の改修その他の外壁工事	
	サッシ、ドア及びガラスの改修その他の建具工事	
内部工事	玄関、居室等の間取りの変更、模様替え工事、部屋の間仕切りの変更工事	
	床材、壁材(内壁材)、天井材の張替、防音その他の内装工事、塗装工事、左官工事またはタイル工事	フローリング・カーペット・床暖房(ガス・電気式)
	障子、ふすまの表替え、二重サッシの設置	
	畳の入替、表替その他の畳工事	
	床、壁、窓、天井、屋根の断熱改修工事	断熱材の敷き込み、吹き込み、内窓外窓設置工事、複層ガラス、断熱サッシ設置工事
	建具、開口部の取替や新設工事(ドア・ふすま・雨戸等)	手動、電動シャッター、工事に伴う窓ガラス、網戸、防犯フィルムの取替、新設※部品修理のみは不可
	造り付け収納家具工事	造作大工工事が伴うもの
建築設備工事	浴室(ユニットバス)、キッチン(システムキッチン)、洗面室、トイレの改修工事に伴う撤去、移転、修理、取替、新設工事(内部工事に関連して行うものに限る)	
	エアコン、24時間換気設備の更新その他の空調設備工事。(内部工事に関連して行うものに限る)	
	ガスコンロ、洗面台、便器、給水管、排水管及びガス管の更新等その他の給排水衛生設備工事、給湯器(ボイラー等)の更新等のガス設備工事(外装・内部工事に関連して行うものに限る)	
	配線、コンセント、アンテナ、端子盤の盛換え等の電気設備工事(外装・内部工事に関連して行うものに限る)	
	住宅用火災警報器の設置	
	オール電化工事	
その他の工事	外装工事、内部工事、建築設備工事に関連して行う解体工事(全部改築は不可)	
	段差の解消、手すりの設置、廊下幅の拡張等バリアフリー化のための工事	
	基礎、土台、柱、壁その他構造部分の耐震補強工事、これに伴う解体工事	
	耐震ベッド、耐震シェルター	

※ 材料費のみの工事は対象外となります。